

豊富な事例 と 演習形式 で法制執務を技術的にサポート！

# スキルアップ法制執務

演習問題で条例改正の応用力を身につける

大島稔彦（元参議院法制局長）

著 峯村欣弘（法制執務研修講師、市町村の条例・規則アドバイザー）

B5判・240頁 定価：本体2,400円＋税

## 本書の特色



「事例編」と「演習編」の2編構成で  
さまざまな一部改正の方法をマスターできる！



事例にはそれぞれセクション番号を付し、事例索引から  
確認が容易。改正に悩んだときにすぐ参照できる！



## 条例改正の実践的な参考書

設問  
12

次の条例について、見え消しの内容により改正を行いたい。  
どのような一部改正条例を作成するか。

〇〇市〇〇〇〇条例（平成14年6月18日〇〇市条例第15号）

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 〇〇〇（第3条—第9条）

第3章 保護に関する施策等

第1節 〇〇〇（第10条・第11条）

第2節 △△〇（第12条・第13条）

第4章 △△△△

第1節 □□（第14条・第15条）

第2節 △△△（第16条・第17条）

第3節 ○△〇（第18条・第19条）

第5章 雑則（第20条—第26条）

第6章 罰則（第27条・第28条）

附則

（以下の本則の改正に対応した目次の改正を行うこと）

第1章 総則

（・・・）

第1条 ……行ない 行い

（・・・）

第2条 ……行なわれる 行われる

第2条 ……行なわれる…。

2 ……若しくは…第6条において…取り消され、若しくは…。

3 ……附随する…。

第2章

（・・・）

第3条 ……

第4条 ……

2 ……

第5条 ……

設問  
13

次に掲げる条例の一部改正の内容の箇条書に基づいて、一部改正条例案  
を作成すること（箇条書中の → は、改正の内容又は移動を表す）。

◎ 〇〇市人権プラザ条例の一部改正の内容

第1条 「〇〇市人権プラザ」→「（以下「プラザ」という。）」を追加

第1条の2 → 削る

第2条 → 全改

（事業）

第2条 プラザは、前条の目的を達成するため、次の人権に関する事業を行う。

（1）普及啓発に関すること。

（2）情報の収集及び提供並びに資料の収集、保管及び提供に関すること。

（3）相談に関すること。

（4）指導者の育成に関すること。

（5）前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

第3条 「別表第1」→「次」に改め

→ 各号を追加

（1）日曜日

（2）1月1日から同月3日まで

（3）12月29日から同月31日まで

第4条

第10条

様々なパターンの演習問題に挑戦！

第11条

第13条 第1項第1号 「第2条の表」→「第2条各号」に改め

第2項 → 削る

→ 第5条へ

事例編

演習編

どちらも起こりうるケースを想定した

設問

改正例

解説

の流れで解説します。

→ 第9条へ



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<https://www.daiichihoki.co.jp>

☎ Tel. 0120-203-694  
☎ Fax. 0120-302-640

## 事例編

### 第1章 ▶ 条例改正の基礎

#### 1 改正条例の構成

- (1) 一部改正の原則
- (2) 改正規定の基本
- (3) 改正の順序
- (4) 表記等の整理
- (5) 条例の構成単位による特定

#### 2 複数の条例の改正

- (1) 二つの条例の改正
- (2) 三以上の条例の改正
- (3) 複数条例の改正と他の条例の廃止
- (4) 整理条例・整備条例

#### 3 多段階改正

- (1) 二段階改正
- (2) 多段階改正

#### 4 附則による改正

### 第2章 ▶ 語句の改正

#### 1 構成単位における語句の改正

- (1) 改正対象箇所の特定
- (2) 構成単位における語句の改正例
  - ㍿ 題名 / (イ) 目次 / (ウ) 前文
  - ㍿ 章名・節名 / (オ) 見出し
  - ㍿ 条 / (カ) 項 / (ク) 号・アイウ
  - ㍿ ただし書・後段

#### 2 構成単位・各条例に共通する語句の改正

- (1) 複数の条例に共通する語句の一括改正
- (2) 複数の規定に共通する語句の一括改正
- (3) 本則中の共通する語句の一括改正

### 第3章 ▶ 構成単位の全体の改正

#### 1 構成単位全体を改める

- (1) 条の全部の改正
- (2) 構成単位の全部改正

#### 2 構成単位を加える

- (1) 条を新たに加える
- (2) 構成単位を新たに加える
- (3) 構成単位を新たに付する

#### 3 構成単位を削る

### 第4章 ▶ 構成単位の移動の改正

#### 1 移動の原則（条の繰上げと繰下げ）

#### 2 章・節の移動

#### 3 条の移動等と見出しの扱い

#### 4 条の移動と章・節への帰属

#### 5 項の新設・廃止と移動

#### 6 号の新設・廃止と移動

#### 7 アイウの新設・廃止と移動

### 第5章 ▶ 複合的な改正

#### 1 章節等の構成の変更

#### 2 条・項の変更

### 第6章 ▶ 表・様式の改正

#### 1 表の改正

- (1) 表とその部分の特定
- (2) 表の部分の改正
- (3) 表に附属する部分の改正

#### 2 表全体の改正

### 第7章 ▶ 一部改正の一部改正

#### 1 一部改正の改正

- (1) 一部改正条例の一部改正
- (2) 改正規定の特定
- (3) 改正規定の改正

#### 2 改正規定の特定

## 演習編



## 関連書籍のご案内

### 第3次改訂版 法制執務の基礎知識

一法令理解、条例の制定・改正の基礎能力の向上一

大島稔彦 監修

A5判・320頁 定価：本体2,800円＋税

事例を豊富に掲載し、初心者でも条文のイメージを掴むことのできる一冊。

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!